

進路便り

札幌市立栄中学校第3学年

第12号

2026.9.2 発行



【大切なお知らせ】奨学金制度について

奨学金制度とは、経済的な理由で就学が困難な場合、基準や条件を満たした生徒に一定の金額を貸与（返還義務あり）したり、給付（返還義務なし）したりする制度です。利用には家庭の経済状況や学業成績、学校生活の様子など制度ごとに基準があります。そのため、申込をしても必ず採用されるとは限りませんので、ご家庭の事情を考慮してご検討ください。また、申込には締め切り日がありますので、必ず期限内に申し込むようにしてください。今後も各種奨学金の案内がきましたら、随時お知らせしていきます。

下記の奨学金については、いずれも複数の書類を準備し、提出する必要があります。希望するご家庭には提出用の書類等をお渡ししますので、9月11日（金）までに担任へ申し出てください。その後、ご家庭で必要な書類を準備し、9月25日（金）までに担任に提出してください。なお期日までに書類の提出がない場合は、申込をしないものと判断いたします。

申込書類を希望するご家庭は、どの制度を希望するかがわかるように、このおたよりに印を付けてお子様に持たせてください。

北海道高等学校奨学会 予約採用奨学生の募集について

1. 申込資格

保護者が北海道内に住所を有する者で、令和9年4月に高等学校・専修学校（高等課程）、又は特別支援学校の高等部へ進学する希望をもっている者で、学業に精励し修学の見込みがあり、経済的理由により修学が困難な者。

2. 奨学金の貸付月額・貸付期間

（1）貸付月額（予定）（該当区分の中から希望する月額を採用後の手続きで一つ選択する。）

高等学校など区分	貸付月額
国・公立	①10,000円 ②15,000円 ③20,000円 ④25,000円
私立	①10,000円 ②15,000円 ③20,000円 ④25,000円 ⑤30,000円 ⑥35,000円

（2）貸付期間 令和9年4月から、正規の修業年限の終期までとする。ただし、最長4年を限度とする。

3. 推薦基準

（1）学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

（2）別に定める「健康診断」（参考：学校での定期健康診断等）で修学に十分耐えうるものと認められること。

（3）学習意欲を持ち、高等学校等への進学後も修学の見込みがあること。

（4）経済的理由により修学に困難があること。

4. 返還義務……無利子だが返還義務がある。

裏面に続きます

北海道高等学校奨学会 私立高校入学資金貸付予約者の募集について

1. 出願資格

令和 9 年 4 月に北海道内の私立高校へ進学を希望する者で、生活保護または市町村税非課税である世帯の子弟。

2. 貸付額

200,000円もしくは入学金のいずれか低い額。

3. 返還義務……無利子だが返還義務がある。

4. 注意点…入学貸付金は入学金納付時に交付されるものではなく、入学手続きを経て5月末ごろ交付される。

梅津奨学院 奨学給付金予約生の募集について

1. 予約対象者

(1) 令和9年度に道内の公私立高等学校全日制課程、または高等専門学校に進学を希望する者。

(2) 経済的な理由により就学が困難な事情にあること。

(3) 向学心に富み、心身ともに健康で、成業の見込みがあること。

(4) 中学 3 年間の全科目の評定平均が 5 段階で 3.0 以上であること。

(5) 給付生は一世帯につき一名。

2. 支給額

(1) 月額給付奨学生…採用予定者数 60名

・高校生	(最大36カ月回)	月額	10,000円
・高等専門学校生	(最大60カ月回) 第1学年～第3学年	月額	5,000円
	第4学年～第5学年	月額	7,500円

(2) 入学一時金奨学生…採用予定者数 20名

・入学時1回のみ50,000円支給

3. 返還義務…なし

4. その他…月額給付の奨学生と入学一時金奨学生は重複しての給付はできない。他の奨学金の併用は可。

大谷喜一記念財団『むすんでひらいて基金』奨学生の募集について

1. 応募資格

(1) 北海道内の中学校に在籍し、高等学校(高等専門学校含む)への進学を希望する生徒。

(2) 在籍する学校の長から推薦を受けた生徒。

(3) 中学2年生時の平均評定が原則 3.5 以上の生徒。

(4) 家族全員の合計年収が 600 万円未満の家庭の生徒。

2. 支給額 …月額10,000円

3. 返還の義務…なし

4. その他

(1) 各中学校最大2名まで推薦できます。3名以上の応募があった場合は、校内審査により2名に絞ります。

(2) 他の奨学金との併用可

(3) 応募者多数の場合は公立高校受検者を優先とする。

(4) 願書に記載された「志望理由」「これまで努力してきたこと」「これから努力したいこと」などを基に審査する。